

## 大山口小学校区まちづくり協議会の拠点について

### 1. 拠点に関する現状案

地区社協事務所を間借り(同居)し、余裕教室を共通の会議スペースとする

#### 【共有可能】

- ・事務スペース
- ・収納スペース(ロッカーや棚を置くことが可能)
- ・備品(机、イス、棚など)
- ・インターネット環境(Wi-Fi)
- ・事務用品(ハサミ、セロテープ、パンチなど)

#### 【共有不可】

- ・電話、パソコン、消耗品

### 2. 整備が必要なもの

電話回線/電話機(固定? 携帯?)

パソコン・プリンタ(複合機)

収納関係

事務用品

その他備品

### 3. 懸案事項

- ・電気料金など固定費関係(まち協、地区社協、社会福祉課、市民活動支援課)
- ・費用負担の割合
- ・事務員の雇用 ⇒ 地区社協は2名雇用で常時1名
- ・日時(曜日・時間など)⇒地区社協は火・木・土の10:00~12:00、13:00~16:00
- ・いつ頃からスペースが必要か?(予算等に影響)
- ・余裕教室をどう使うか(会議室のみ? 作業スペース? 保管スペース?)
- ・余裕教室を利用するに当たって電気メーターの設置が必要か
- ・余裕教室の電気代は誰がどう払うか
- ・セコムが必要か?(社協はセコムなし。什器損害保険は加入(社協負担))